

排水設備工事はお済みですか？

排水設備とは

各ご家庭から出る生活雑排水を
下水道本管に流すための設備です。

排水設備工事は、
下水道が使用できるようになったら
すみやかに（おおむね1年以内）、
くみ取り式トイレは3年以内に下水道
に接続することが下水道法で義務
付けられています。

うちの工事は
いくらぐらいになるんだろう？

※ 各家庭の排水状況によって工事金額も異なります。まずはお見積もりを！

見積もりは無料です！ ぜひ一度、お見積もりをさせていただきます！

当社はおお客様のご要望に添える工事を心掛けており、工事後のアフターフォローも責任を持って対応致します！

工 事 例

上越市 T様邸

『排水設備工事を機に、玄関アプローチ・階段をコンクリートスロープへ』



着 工 前



竣 工

上越市では、排水設備工事費助成制度や融資制度(利子補給制度)があります。

お気軽にご相談ください。

当社ホームページをご覧ください\(^o^)/

当社の施工実績など情報が満載！
お時間がございましたら、
下記アドレスまでアクセスしてください(^ ^)/
<http://joshin-kk.com/>



QRコードは
こちら↑

お困りな事は
ありませんか？

住まいに関する
不安や悩みを解消する
お手伝いをします！
お気軽に
お声掛けください。



お見積もり
無 料

上越市下水道排水設備指定（登録番号）第108号

総合建設業 **上新開発株式会社**

上越市春日山町2-6-4

電話 **524-9111**

FAX 524-1354

担当は 高原 まで

ご連絡をお待ちしています！

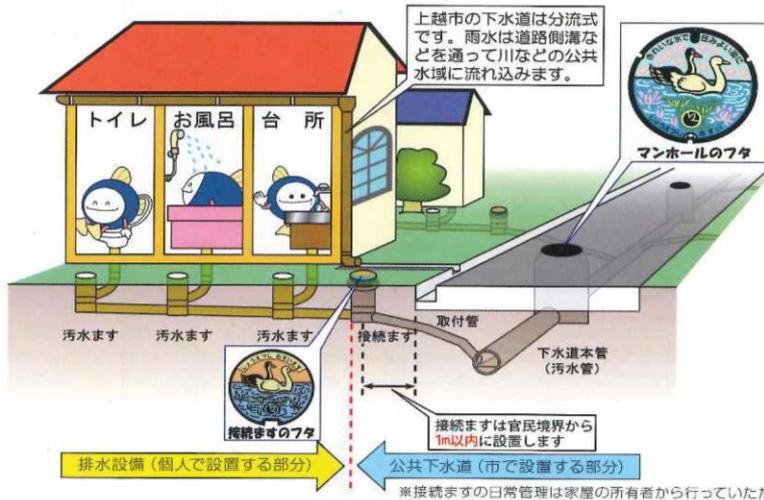


排水設備の設置

排水設備とは

各家庭の台所、お風呂、トイレ、洗面所などから出る生活雑排水をすみやかに下水道本管に流すための設備で、各家庭内に設置いただく排水管や汚水ますなどのことです。(下図参照)

1	いつから使えるの？	下水道工事が終わると、市では下水道が使える旨の告示をします。(供用開始の告示)併せて対象となる皆さまに、個別にお知らせします。
2	だれが設置するの？	原則として家屋の所有者が設置します。
3	設置はいつまでに？	供用開始の日から ①台所、お風呂、水洗トイレ、洗面所などは速やかに(おおむね1年以内に) ②くみ取り式トイレは3年以内に <u>接続することが下水道法で義務付けられていることから、早期の接続をお願いします。</u>
4	今ある浄化槽は？	汚水を直接下水道管に流しますので浄化槽は不要になります。 ①撤去、②埋め戻し、③雨水タンクとして再利用のいずれかの方法で処分してください。
5	どこに頼めば？	排水設備工事は市が指定した排水設備指定工事店にお申し込みください。



排水設備工事の流れ

- 1 申し込みと見積り
- 2 市への届け出
- 3 市の審査と確認通知
- 4 工事着工～完了
- 5 市の完了検査
- 6 下水道使用開始

指定工事店が皆さまのかわりに手続きを行います。(必ず届出日等を確認してください。)

所有者が異なる家屋が2戸以上共同で設置工事をする場合、共同排水設備工事費助成制度もあります。

■お問い合わせ 電話 025 (526) 5111 生活排水対策課 推進係

融資制度をご利用ください。

「実質無利子」となりました(平成26年度利用者から)

市では下水道への接続工事やくみ取り式トイレから水洗式トイレへの改造などにかかる経費を低利で融資しています。

また、融資制度を利用する方は、利子分を補助金として交付する利子補給制度をご活用ください。ご希望の方は排水設備工事前に市内の金融機関または排水設備指定工事店にお問い合わせください。

融資額	130万円まで(工事費用の範囲内)
返済期間	10年(120ヶ月)以内 ボーナス併用返済も可
年利	1.50% ※金融機関に支払った利子分を、後日補助金として交付しますので、実質無利子となります。
申込先	排水設備工事前に市内金融機関へ直接お申し込みください。

※上記は平成28年度現在のものです。ご利用の際はご確認ください。

排水設備工事費助成制度

平成28年度までは供用開始後の年度に関わらず利用できます

生活保護世帯または低所得世帯^{※1}の方が排水設備を設置するとき、工事費用の全部または一部を助成します。

助成を受けられる場合は排水設備工事前に申請が必要ですので、生活排水対策課または排水設備指定工事店へお問い合わせください。

生活保護世帯	工事費の全額(限度額60万円)
低所得世帯	工事費の20%(限度額12万円)

※1 世帯員全員が都道府県民税・市町村民税を課せられていない世帯(非課税世帯)

■お問い合わせ 電話 025 (526) 5111 生活排水対策課 推進係

下水道が整備されましたら、速やかに接続していただきますようお願いします。